

(社)土木学会四国支部

研究活動助成金(A)応募要項

平成7年5月26日制定
平成20年11月6日 一部改正

1. 助成の対象

四国支部に所属する土木学会会員が参加して企画、運営される土木工学および土木事業に関連する研究集会を対象とする。

2. 申請代表者の要件

助成金を申請する代表者は、四国支部に所属する土木学会正会員に限る。

3. 助成の申請

(1) 募集の方法

支部長は、毎年2月末までに、土木学会誌を通じて助成金の募集を会告する。
助成申請は、研究集会の開催時期に応じ、下表の申請受付期間に行うものとする。

開催時期	申請受付期間
4月～9月	1月20日～3月20日
10月～3月	7月20日～9月20日

(2) 申請の手続き

助成金に応募しようとするものは、別に定める様式の研究活動助成金(A)企画書(様式A1)に、必要事項を記載し、土木学会四国支部事務局に提出する。

4. 助成の決定

企画書は四国支部幹事会において審議し、選考結果について支部長の承認を受けたうえで、採否および助成金額を代表者に通知する。

5. 助成額

助成金は、研究集会の運営に必要な経費に支出するものとし、助成金額は、研究集会1件あたり5万円以下とする。

6. 研究集会の終了報告

代表者は、研究集会開催後1か月以内に、別に定める様式の研究集会開催報告書(様式A2)に必要事項を記載し、土木学会四国支部事務局に提出する。

7. 研究集会の成果報告

代表者は、原則としてその年度内に、研究集会成果報告書(様式は特に定めない)を作成し、土木学会四国支部事務局に提出する。但し、研究集会における論文集または講演概要集をもって、研究成果報告書に替えることができる。

8. 資料の請求先および提出先

〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号 建設クリエイトビル4F
土木学会四国支部事務局
Tel. (087)851-3315 Fax. (087)851-3313
E-mail doboku7@mail.netwave.or.jp

9. 付 記

本要項は、平成20年11月6日以降に、受け付ける助成金の申請に対して適用する。